

5府都計第111号
令和5年8月30日

府中市地域公共交通協議会
会長 森本章倫様

府中市長 高野律雄

府中市地域公共交通協議会への諮問について

府中市附属機関の設置等に関する条例第3条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

1 諮問事項

府中市地域公共交通ネットワーク再編計画の策定について

2 諮問理由

本市では、令和5年7月に策定した府中市地域公共交通計画に基づき、基本的な方針である「誰もが自由に移動ができる まちづくりと連携した 持続可能な地域公共交通」の実現に向けて、地域公共交通ネットワークの再編を事業に位置付けております。

地域公共交通ネットワークの再編については、市民生活や交通事業への影響が大きいことから、方針を設定し、再編案の検討や客観的な分析、利用状況のシミュレーション等を行い、計画を定めたうえで、事業を実施する必要があります。

このことから、府中市地域公共交通ネットワーク再編計画の策定について、専門的な見地からご議論いただきたく、貴協議会に諮問するものです。

3 答申期限

令和7年3月31日